

平成29年1月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成29年1月27日(金) 午後1時00分～午後2時33分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室 F
3. 出 席 者 教育長及び委員  
教育長 高澤 茂夫  
委 員 武井 紀夫  
委 員 長谷部理絵  
委 員 吉田 一雄  
委 員 渡部 佳子
- 職 員
- |                 |       |
|-----------------|-------|
| 教育部長            | 堀切 由彦 |
| 教育部次長兼教育総務課長    | 齊藤 良二 |
| 教育部参事兼施設課長      | 勝畑 成一 |
| 教育部参事兼学校教育課長    | 廣部 昌弘 |
| 教育部参事兼文化課長      | 山口 玲子 |
| 教育部参事兼図書館長      | 渡邊 雅夫 |
| 教育部参事兼中央公民館長    | 石井 一彦 |
| 学校給食課長          | 岡田 正浩 |
| 生涯学習課長          | 秋元 淳  |
| まなび支援センター所長     | 篠田 薫  |
| 学校給食センター所長      | 地曳 俊雄 |
| 郷土博物館金のすず副館長    | 半澤 隆  |
| 施設課副主幹          | 平野 公昭 |
| (会議事務局) 教育総務課主幹 | 平野 和彦 |
| 教育総務課主任主事       | 時山みゆき |
4. 傍 聴 人 数 2名(木更津市教育委員会会議規則第12条第1号の規定による非公開議案あり)
5. 議 案
- 議案第1号 市議会の議決を要する事件の議案(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に規定する特定事業に係る契約の変更契約の締結)について
- 議案第2号 市議会の議決を要する事件の議案(平成29年度教育費当初予算案)について
- 議案第3号 市議会の議決を要する事件の議案(木更津市公共施設整備基金条例の制定)について
6. 報 告 事 項 なし
7. 議 事 大 要

## ○高澤教育長

定刻となりましたので、平成29年1月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、長谷部委員にお願いいたします。また、前回12月の定例会議の会議録につきましては、武井委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、本日の会議の開催にあたり、傍聴人がいらっしゃいますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定による会議の公開の可否につきまして、委員の意見を求めます。

本日の議案第1号から第3号及びその他として事務局から説明が予定されている案件のうち「平成28年度教育費3月補正予算要求について」が木更津市教育委員会会議規則第12条第1号の議会の議決を要する案件として今後市長に申し出るものとなりますので、当該案件を非公開といたしたいがよろしいでしょうか。

<意見なし>

それでは、採決に移ります。議案第1号から第3号の「市議会の議決を要する事件の議案」及びその他として事務局から説明が予定されている案件のうち「平成28年度教育費3月補正予算要求について」を非公開とすることに賛成の方、挙手をお願いします。

<挙手全員>

賛成全員により、当該議案及びその他案件は非公開とさせていただきます。傍聴人の方、恐れ入りますがその間退室をお願いいたします。

<傍聴人退室>

それでは、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第1号「市議会の議決を要する事件の議案（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に規定する特定事業に係る契約の変更契約の締結）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

## ○齊藤教育部次長

議案第1号「市議会の議決を要する事件の議案（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に規定する特定事業に係る契約の変更契約の締結）について」の提案理由をご説明申し上げます。議案資料2ページ及び3ページをご覧ください。

本議案は、木更津市学校給食センターによる学校給食配膳業務について、八幡台小学校区の児童・生徒の急増による学校給食配食校の変更及び真舟小学校の児童数増加による学級数の増加に伴い、平成26年3月14日に可決された木更津第一小学校改築及び（仮称）木更津市学校給食センター整備事業に係る契約の変更契約を締結するにあたり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法と呼ばれていますこの法律の第12条並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、3ページにお示ししてございますとおり、3月市議会定例会に提案するため、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第10号の規定により、議決を求めるものでございます。

この契約につきましては、木更津第三中学校の校舎改築時の平成24年3月23日と真舟小学校の開校時の平成26年3月14日に、変更契約を締結しております。4の契約金額の部分をご覧いただきたいと存じます。現在の契約金額となります変更前、平成26年3月14日時の契約金額が65億9,893万6,063円、変更後が66億4,263万3,381円で、4,369万7,318円の増額となります。また、この契約には、金利変動、物価変動及び食数変更による増減額、市の是正勧告に基づく減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内という付帯要件がついておるものでございます。

変更の理由につきましては、木更津第一小学校改築及び（仮称）木更津市学校給食センター整備事業に係る学校給食の配食校について、新たに畑沢中学校への学校給食を提供するための配送・配膳業務を追加し、配送校であった木更津第三中学校への配送・配膳業務及び同校の換気設備の保守・点検業務を取り止め、また、真舟小学校の児童数増加により、クラス数が増加することから配膳員の増員等により、業務対価に変動が生じることから現行の契約を変更するものでございます。

なお、契約の相手方につきましては、市内の木更津教育サービスPFI株式会社でございます。

説明は以上でございます。

#### ○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第1号「市議会の議決を要する事件の議案（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に規定する特定事業に係る契約の変更契約の締結）について」につきまして、原案どおり3月市議会定例会に提案することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第2号「市議会の議決を要する事件の議案（平成29年度教育費当初予算案）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部次長

議案第2号「市議会の議決を要する事件の議案（平成29年度教育費当初予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。議案資料4ページをご覧ください。

本議案は、平成29年3月市議会定例会に附議する平成29年度の教育委員会に係る

当初予算議案について、7ページのとおりに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められましたので、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第10号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

それでは、教育委員会に係る当初予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。5ページをご覧ください。はじめに、歳入予算につきましては、表の一番下にございますとおりに14億412万7,000円で、平成28年度当初予算と比較し、3億2,552万7,000円の増でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。教育費の歳出予算につきましては、表の上段にございますとおりに常勤特別職（教育長）人件費・一般職人件費を含め、43億8,954万2,000円で、平成28年度当初予算と比較し、5,540万6,000円の増となります。歳出予算の予算科目別・事業別の内訳につきましては、資料の33ページから45ページとなります。

それでは、新規事業や主な事業につきまして、ご説明させていただきます。33ページの説明欄1. 特別職人件費、(3) スクール・サポート・ティーチャー報酬3,368万1,000円につきましては、現在、スクール・サポート・ティーチャーを18名配置しておりますが、1名増の19名を要求しております。

34ページをお願いいたします。説明欄1. 特別職人件費、(2) 外国語指導助手（ALT）報酬5,361万8,000円につきましては、現在、ALTを12名雇用しておりますが、1名増員し、13名にするため要求いたしました。

35ページをお願いいたします。説明欄4. 学校施設改修事業費、(2) 金田小学校グラウンド整備事業費1億9,859万5,000円につきましては、金田西土地地区画整理事業の進捗に伴い、金田小学校のグラウンド整備が必要となるため、予算計上したものでございます。

37ページをお願いいたします。説明欄1. 施設建設事業費、(2) 祇園小学校屋内運動場及びプール改築工事費1億6,212万1,000円につきましては、プールの整備事業費として予算計上いたしました。(4) 中郷小学校建設事業費224万6,000円につきましては、中郷小学校整備事業費に係る工事監理委託料を計上したものでございます。工事につきましては、継続費となりますので、後ほど説明いたします。(5) 真舟小学校校舎増築事業費2億2,825万7,000円につきましては、児童数の増に伴う校舎増築に係る経費でございます。こちらにつきましても、継続費の設定がございますので、後ほど説明させていただきます。

38ページをご覧ください。説明欄4. 学校施設改修事業費、(2) 太田中学校屋内運動場整備事業費6,000万円につきましては、老朽化に伴い、屋内運動場の屋根の改修等を行うための経費でございます。

40ページをお願いいたします。説明欄6. 上総木更津金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業費79万1,000円につきましては、金鈴塚古墳出土品の国宝化に向けた取組みを行うため予算計上しております。

46ページをご覧ください。先程後ほど説明すると申し上げました継続費につきまして、真舟小学校校舎増築事業費につきましては、平成29年度から30年度まで2カ年

に渡って工事を行うために継続費の設定をしております。平成29年度の予算額は先程説明しましたとおりでございます。

47ページをお願いいたします。もう1件の継続費の中郷小学校建設工事に係る経費につきましては、3カ年の継続費でございます。平成28年度から30年度まで設定しており、合計8億6,566万4,000円になります。

以上が、新規事業及び増額した主な事業の説明でございます。その他の事業につきましては、お手数ですが、お手元の資料でご確認をお願いいたします。

また、別紙議案第2号参考資料の「平成29年度教育費当初予算案【要求額との比較】」も併せてご確認ください。なお、参考資料におきましては、常勤特別職人件費及び一般職人件費を除いた額になりますので、ご承知おきください。

説明は以上でございます。

#### ○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

#### ○吉田委員

教育というのは、お金がかかります。出さなければいけないお金は支出するのが当然のことだと思います。市の財政全体のバランスでいくと、市の歳入・歳出がどれくらいで、教育委員会が占める割合を教えてくださいたいと思います。

#### ○堀切教育部長

来年度の当初予算の総額につきましては、過去最大の予算総額の約430億円になると聞いております。その中で各部から予算要求されておりますが、要求の段階で見込める歳入額と歳出額の乖離が30億円ほどございまして、財政課におきましては各課等と調整し、圧縮する作業を行い、優先順位をつけながら査定しております。

#### ○吉田委員

市長の意向もそうだと思いますが、木更津市は子どもが増え続け、まだまだこれから発展していきますので、教育にかけるお金が圧縮されるというのは違和感があります。

教育委員会が非常に多くの金額を充てていただいているのはわかりますが、これからの人材をつくるという点で、ここにお金を惜んではいけないと考えます。給食費等決まったものは仕方ないと思いますが、スクール・サポート・ティーチャーやALT等に関する予算は必要だと思います。

#### ○堀切教育部長

教育委員会といたしましては、児童生徒のために必要な予算の確保につきましては、取り組んでいかななくてはならないことだと思っており、当然のことながら予算要求を行っております。財政課の理解をいただく中で予算をつけてもらう努力をしております。財政課としましては、市全体のバランス、他との優先順位等の関係、先程申し上げた歳入額と歳出額の乖離のこと等を考慮して予算の配分を行っておりますので、教育委員会としてもやむを得ないと考えます。

ただし、ALT関係の予算につきまして、当初の予算要求時では、ALTの1名増員分の予算がついておりませんでした。再度復活要求をさせていただき、交渉後に1名増員

に漕ぎ着けました。事務局としまして最大限努力をしているということで、ご理解いただければと思います。

#### ○吉田委員

教育費は消費に回せるお金ではありません。投資です。道徳教育や不登校対策には人が必要です。市長にもよくご理解をいただけたらと思いますので、一層の努力をお願いします。

青少年関係の部署が2つありますが会議の内容等を精査し、統合していいと思います。本当に必要なところに使っていただけるように検討をしていただきたいと思います。

#### ○長谷部委員

スクール・サポート・ティーチャーはもっと必要かと思います。吉田委員がおっしゃったように、教育委員会として予算の見直しがより必要かと思います。青少年関係と公民館関係の委員会等が2つあります。以前、1年間でどれだけの会議があって、どんな方が出席し、どのような意見が出て、どのように教育委員会の施策に反映しているか質問させていただきましたが、それぞれ法律等で設置しなくてはならないと定められているとのことでした。

#### ○吉田委員

法律等では、おそらく同じ組織で2つの委員会等を持つべきとはなっていません。

#### ○長谷部委員

今までやってきたから存続しているもの、本当に必要なもの、そうでないものをきちんと一度見直す必要があるかと思います。

#### ○高澤教育長

会議については、法的な縛りがありますので、法律で謳われているものは除くことができませんが、長谷部委員がおっしゃるとおり精査することは大事です。教育委員会として、子ども達の学びに関する予算については、しっかり計上したいと考えます。ただし、抱えている所管の事項は学校関係だけではありませんので、教育機関や施設を含めると大きな金額になりますが、努力していききたいと思います。

ほかにご質問はございますでしょうか。

#### ○吉田委員

前からお話をさせていただいていますが、木更津市はせっかく内房にあるので、海の関係の施設があると良いと思います。来年度にとは言いませんが、交渉できませんか。

#### ○高澤教育長

教育関係施設としての海の施設でしょうか。それとも、木更津市として海を活用した施設でしょうか。

#### ○吉田委員

教育関係という名目で良いです。例えば、小学生や中学生が自然体験活動に来れる水族館のような施設です。干潟が残っている所は非常に珍しいので、自然保護と啓蒙を兼ねたような施設ができれば一番良いと思います。内房にそのような施設がないので、木更津市が作れば木更津市へ来る方が増えます。木更津にアウトレットができ、色々な観光客が集まりますが、寄っていく場所がないのでそのまま帰ります。

## ○長谷部委員

以前、市長部局が都内の先生方を干潟に招いていました。皆でやると良いと感じました。

## ○高澤教育長

単独市で海の博物館を持つのは大変なことです。県内の海の施設となると、勝浦市には県立の海の博物館があります。館山市の渚の博物館は、旧県立博物館です。あとは民間のシーワールドがあります。

## ○吉田委員

民間と一緒に施設を管理しても構わないと思います。

## ○高澤教育長

市の将来的な構想の中で海を活用した施設の位置づけがあれば、実現するかもしれません。

ほかにご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第2号「市議会の議決を要する事件の議案（平成29年度教育費当初予算案）について」につきまして、原案に対し「意見なし」と回答することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で「意見なし」と回答することに決定いたしました。

続きまして、議案第3号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市公共施設整備基金条例の制定）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

## ○齊藤教育部次長

議案第3号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市公共施設整備基金条例の制定）について」の提案理由をご説明申し上げます。議案資料56ページをご覧ください。

本議案は、平成29年3月市議会定例会に附議する教育委員会に係る条例案について、57ページのとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められましたので、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第10号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

本条例は、公共施設等総合管理計画等に基づき、今後の公共施設の整備に要する経費につきまして、当該年度に発生する一般財源額の平準化を図るため、公共施設整備基金として当該年度の一般会計の予算で定める額を積み立て、または、公共施設の整備に要する経費に充てる場合に限り、基金の全部または一部を処分することができるよう新たに制定するものでございます。

3月市議会定例会に提案が予定されております条例案につきましては、資料の58ページから59ページとなりますので、お手数ですが、お手元の資料でご確認をお願いいたします。

なお、59ページの附則にございますとおり、この条例の施行期日は平成29年4月1日で、公共施設整備に係る既存基金のうち、文化課所管の木更津市芸術文化施設整備基金及び施設課所管の木更津市学校教育施設整備基金につきましては、この新たな基金と統合するため、それぞれの条例は廃止となります。

説明は以上でございます。

**○高澤教育長**

ただいま、事務局から提案理由の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

**○吉田委員**

第3条に、現金を有価証券に換えることができると記載されていますが、有利な方法で運用する意図だと思いますが、損失を出す可能性があります。どのように実運用しようとしているのでしょうか。

**○堀切教育部長**

木更津市の基金はいくつかございますが、条文で同じ文言が使われております。実際は当然ながら安全性や確実性を担保しなくてははいけませんので、ほとんどの基金は金融機関の定期預金等で管理しています。

**○吉田委員**

有価証券に換えていないということによろしいですか。

**○齊藤教育部次長**

有価証券での運用はございません。会計室に確認しましたところ、現在の基金の運用につきましては、現金、定期預金、普通預金で管理しているとのことでした。

**○高澤教育長**

ほかにご質問はございますでしょうか。

**○渡部委員**

基金を新たに制定するというところで、これまであった芸術文化施設整備基金と学校教育施設整備基金が廃止されることとなりますが、これらの基金を運用されていたことはありますか。

**○齊藤教育部次長**

何れも施設の整備に使用するため、過去に基金を取り崩したことがございます。ここ数年は、定期預金で運用し利息を積立しているところでございます。実際に基金を取り崩すこととなりますと、財政課と協議することとなります。

**○長谷部委員**

定期預金の元金はどうなるのでしょうか。

**○齊藤教育部次長**

平成29年度当初予算において、新たな基金へ移行した後、その基金の一部を取り崩し、財源充当する予定になっております。

**○渡部委員**

予算の出所が教育関係の基金ですと、教育関係予算に割り当てられやすいのでしょうか。



### ○堀切教育部長

将来的に公共施設の建て替え等が発生したときに、1つの施設を建てるとなると何十億というお金が必要になります。そのようなときに備えるため基金に積み立てておいて、必要になったときに取り崩し、財源に充てる目的に今回公共施設整備基金が作られました。芸術文化施設、学校教育施設の他にもっと個別にあったものを公共施設として一本化して運用し、大きい括りの基金を作ろうという考えがございます。現在学校施設の基金が1億2,000万円ほどございますが、平成29年度当初予算の中で学校関係の施設整備の財源として取り崩しを行う予定になっております。

### ○渡部委員

大きい括りの基金になると、教育委員会が有利にならない気がします。

### ○堀切教育部長

公共施設全体の基金ということで、一本化して将来に備えるという考え方ですが、教育関係の施設が市の持っている公共施設の半分以上を占めています。したがって、将来的に施設の関係でお金が必要となるのは教育関係が非常に多くなると考えられますので、教育委員会としても大きな括りの基金で積立てていただけると将来的に良いかと考えます。

### ○吉田委員

別々にあった芸術文化施設整備基金と学校教育施設整備基金の所管は教育委員会ですが、一本化されると所管は市長部局になりますか。

### ○堀切教育部長

所管は財務部財政課になります。全体の整備スケジュールや事業規模等で基金を活用するかどうか最終的な判断がされます。

### ○高澤教育長

現在、芸術文化施設整備については文化課、学校教育施設整備については施設課が所管しておりますが、基金を取り崩すかどうかは財政課が判断しています。芸術文化施設整備基金が3,200万円程度、学校教育施設整備基金が1億2,000万円程度ありますが、直近で取り崩しは行われておりません。施設整備となるとこの金額では難しいです。部長から説明がありましたように、今後、教育関係施設にお金が必要になってきますので、大きな基金とした方が財源の確保がしやすくなると考えます。

ほかにご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第3号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市公共施設整備基金条例の制定）について」につきまして、原案に対し「意見なし」と回答することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で「意見なし」と回答することに決定いたしました。

以上で本日本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項でございますが、今月の報告事項はございません。

**【その他、事務局連絡・報告事項】**

- ・平成28年度教育費3月補正予算要求について

説明：齊藤教育部次長

<傍聴人入室>

- ・平成29年木更津市成人式実施報告について

説明：秋元生涯学習課長

- ・「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」における公民館の使用料等見直しについて（要望書）

説明：石井教育部参事兼中央公民館長

- ・木更津市公民館研究集会“木更津の魅力 再発見”～食べもの・見どころ・子ども・若者～の開催について

説明：石井教育部参事兼中央公民館長

- ・平成28年度児童文学講座「絵本は一生のともだち」の開催について

説明：渡邊教育部参事兼図書館長

**○高澤教育長**

その他、委員からご意見等ございますか。

<意見なし>

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

**○事務局**

次回、2月の定例教育委員会会議につきましては、2月24日（金）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

**○高澤教育長**

以上をもちまして、平成29年1月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員